

蕃山の四季



題字 星 智雄

発行：蕃山 21 の会

2024年3月1日 第55号



オオバクロモジ



イワウチワ



ヒメシヤガ



フクジュソウ

ごあいさつ

会長 十河 弘

2018年2月の総会で会長に選任されてから丸6年が経過しました。ここ数年、当会の活動は活発化しており、うれしく思っています。私も毎回の役員会に参加して各部会での活動報告を受けたり、今後の活動予定計画の具体化をうかがったりしております。

2023年4月には、青葉山公園追廻地区で第40回全国都市緑化仙台フェア（愛称 未来の杜せんだい2023 - Feel green!-）が催され、当会も蕃山の写真展を開催しました。多くの来場者に蕃山の魅力と大切さを広報できました。11月23日には、仙台市（百年の杜推進課ご担当）と共催した里山保全活動体験会（当会保護部会担当）に私自身も参加させてもらい、登山道をふさいだ倒木をのこぎりで切断して除去する体験もさせていただきました。日曜大工で乾燥木材を切断するようなわけにはいかず、危険防止対策や工夫が必要なことをよく理解できました。また、当日はお天気も良く、晩秋の蕃山の紅葉も楽しむことができました。当会会員が和気あいあいと活動していた効果か、当会の趣旨に賛同いただいた市民が3名もその場で入会いただけました。

また、蕃山やその他の里山等を楽しむ活動も、親しむ部会の計画・下見・実行等によって安全かつ充実して催行できています。ふれあいの森についても新たなリーダーのもとで整備、管理を続けます。

近時はホームページの一新、SNS（インスタグラム）を利用した情報発信の効果も上がっており（広報部会担当）、コンスタントに新入会員もお迎えしております。他方で、役員の高齢化などの事情もあり、担い手確保も喫緊の課題です。

皆さまのさまざまな活動やひとつひとつの楽しみが、蕃山を守る活動につながっています。今後とも、当会の活動にご理解とご協力を賜りますよう、また1年、よろしくお願いいたします。

< 目 次 >

○ ごあいさつ	会長 十河 弘	1p
○ 目 次		1p
○ 『盛会裡に終わった令和6年定期総会』（報告）		2p
○ 令和6年活動計画		
・保護部会		3p
・広報部会		4p
・令和6年 新役員・分掌業務のご紹介		4p
・親しむ部会		5p
・ふれあいの森部会		6p
・令和6年能登半島地震のお見舞い		6p
○ 一年を振り返って 活動風景		
・総務部会・広報部会		7p
・保護部会		8p
・親しむ部会		10p
・ふれあいの森部会		12p
○ 蕃山および周辺地域の太陽光発電計画の動向について	塚本一郎	13p
○カンパありがとうございました		16p
○ 異国と一体になった町ミサワと下北半島（マサカリ）の旅	関口博道	17p
○ 蕃山から楽しめる星空のおはなし	十河 弘	19p
○ 蕃山21の会会則		21p
○ 蕃山アラカルト		23p
○ 編集後記	谷 充	23p

『盛会裡に終わった令和 6 年 定期総会』(報告)

「令和 6 年定期総会」は、令和 6 年 1 月 28 日(日)9 時 30 分より、仙台市市民活動サポートセンター 6F ホールに於いて、会員 25 名、役員 13 名が出席し開催された。

まず、議長に十河 弘氏(当代会長)、議事録署名人に関口 博道氏(当会役員)を選出し、議事が進められた。

第 1 号議案(令和 5 年各部会活動報告)について

事務局より、以下の「令和 5 年活動報告(案)」について提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

- ・「総務部会活動報告(令和 5 年)(案)」
- ・「保護部会活動報告(令和 5 年)(案)」
- ・「広報部会活動報告(令和 5 年)(案)」
- ・「親しむ部会活動報告(令和 5 年)(案)」
- ・「ふれあいの森部会活動報告(令和 5 年)(案)」

第 2 号議案(令和 5 年収支報告・監査報告)について

事務局より、「令和 5 年収支報告」が、また監事より「令和 5 年監査報告」があり、審議の結果、承認された。

第 3 号議案(令和 6 年各部会活動計画)について

事務局より、以下の「令和 6 年活動計画(案)」について提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

- ・「保護部会活動計画(令和 6 年)(案)」
- ・「広報部会活動計画(令和 6 年)(案)」
- ・「親しむ部会活動計画(令和 6 年)(案)」
- ・「ふれあいの森部会活動計画(令和 6 年)(案)」

なお、本案の審議の中で、出席者より“蕃山の西コース登山道入口付近に設置されていたスチール製の大きな『蕃山案内図』が鉄柱から落下しているが、修復してもらえないか”との質問が出され、事務局より「当該『案内図』は仙台市の所有・設置であること等を考慮し、仙台市関係個所に修復を働き掛けていきたい」旨説明し、了承された。

第 4 号議案(令和 6 年収支予算)について
会計担当より、「令和 6 年収支予算(案)」について提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

なお、本案の審議の中で、出席者より“『セブンイレブン助成金』について教えてほしい”との質問が出された。これに対し事務局より「セブンイレブンでは、社会貢献策(事業)の一環として、地域の環境問題を地域の市民が解決することを支援すべく『環境市民活動助成制度』を創設しており、同財団の厳格な審査を経て当会は助成を受けている。当会も社会的責任を自覚しながら、今後の活動を推進していきたい」旨説明し、了承された。
第 5 号議案(令和 6 年新役員選任の件)について

事務局より「令和 6 年新役員(案)」が提案され、提案どおり承認された。



定期総会の様子



総会後の講演会の様子

すべての議案が承認され、総会は終了した。

その後、仙台天文同好会の会員でもある十河会長より「蕃山から楽しめる星空のおはなし」の講演(本誌 19 p 参照)があった。

保護部会 活動計画（令和6年）

月 日	活 動 内 容
1月15日(月)	・ 蕃山パトロール、登山道整備、清掃他
1月29日(月)	・ 蕃山パトロール、登山道整備、清掃他
2月12日(月・振休)	・ 蕃山パトロール、登山道整備、清掃他
2月26日(月)	・ 蕃山パトロール、登山道整備、清掃他
3月11日(月)	・ 蕃山パトロール、登山道整備、清掃他
3月25日(月)	・ 蕃山パトロール、登山道整備、清掃他
4月 6日(土)	・ 蕃山パトロール、登山道整備、清掃他
4月22日(月)	・ 蕃山パトロール、登山道整備、清掃他
5月 6日(月・振休)	・ 蕃山パトロール、登山道整備、清掃他
5月20日(月)	・ 蕃山パトロール、登山道整備、清掃他
6月 3日(月)	・ 蕃山パトロール、登山道整備、清掃他
6月17日(月)	・ 蕃山パトロール、登山道整備、清掃他
7月 6日(土)	・ 蕃山パトロール、登山道整備、清掃他
7月22日(月)	・ 蕃山パトロール、登山道整備、清掃他
8月 5日(月)	・ 蕃山パトロール、登山道整備、清掃他
9月 2日(月)	・ 蕃山パトロール、登山道整備、清掃他
9月16日(月・祝)	・ 蕃山パトロール、登山道整備、清掃他
9月30日(月)	・ 蕃山パトロール、登山道整備、清掃他
10月14日(月・祝)	・ 蕃山パトロール、登山道整備、清掃他
10月28日(月)	・ 蕃山パトロール、登山道整備、清掃他
11月11日(月)	・ 蕃山パトロール、登山道整備、清掃他
11月23日(土・祝)	・ 蕃山パトロール、登山道整備、清掃他
12月 9日(月)	・ 蕃山パトロール、登山道整備、清掃他
12月23日(月)	・ 蕃山パトロール、登山道整備、清掃他

【重点目標】

- ①蕃山定期パトロール、登山道整備および清掃等の活動の推進
- ②蕃山再生可能エネルギー開発計画等の情報収集と的確な対応
- ③蕃山登山道へのバイク乗入禁止に向けた対応
- ④蕃山山火事（たき火）防止に向けた対応
- ⑤蕃山自然保護ネットワーク構築に向けた地元町内会等との連携強化
- ⑥その他

【注】

- ①実施予定日：天候等により変更になる場合もありますので、参加者は事前に塚本(☎022-391-8646)またはホームページで確認してください。
- ②集合時間：原則として9時30分（変更になる場合は事前に連絡します）
- ③集合場所：原則として西館跡西側広場（変更になる場合は事前に連絡します）
- ④服装・持物：参加者は、登山道倒木処理作業等に適した服装・ヘルメット・作業靴を着用し、道具、タオル、軍手、帽子、飲み物、弁当を持参のこと。

広報部会 活動計画（令和6年）

1. 会報発行について

「会報（蕃山の四季）」第55号を令和6年3月1日付で発行（250部）する予定です。
 なお、会報は、従前はB5サイズにしておりましたが、本号からA4サイズに変更する予定です。

2. ホームページの内容追加の検討について

現在運用中のホームページの内容を随時更新していきます。

3. ホームページ等での各部会活動の紹介について

「保護部会」、「親しむ部会」、「ふれあいの森部会」の行事案内および活動内容を「ホームページ」、「Instagram」、「せんだい百杜通信」および「みやぎ自然ふれあい情報の森」で情報発信していきます。

さらに、X（旧ツイッター）による情報発信も追加し、蕃山に興味関心のある方の裾野を広げたいと考えております。



当会ホームページ



当会 Instagram

令和6年 新役員・分掌業務のご紹介

役職名		氏名		役職名		氏名		
会長		十河 弘		幹 事	広報部会	リーダー	谷 充	
副会長・事務局長		塚本 一郎				サブリーダー	森 裕子	
幹 事	総務部会	リーダー	塚本 一郎			サブリーダー	山内 好夫	
		サブリーダー	関口 博道		親しむ部会	リーダー	関口 博道	
		サブリーダー	高橋 次雄			サブリーダー	金沢 孝	
	保護部会	リーダー	塚本 一郎			サブリーダー	川嶋きよえ	
		サブリーダー	高橋 次雄		ふれあいの森部会	リーダー	忍頂寺裕子	
	会計		鈴木 早苗			監事	会計監査	

※今年から、「部会長」の呼称を「リーダー」と改めました。部会がチーム一丸となって各活動に邁進いたします。

親しむ部会 活動計画（令和6年）

月 日	集 合 場 所	行事名およびコース	下見
3月10日(日)	活牛寺駐車場 9:30	早春の権現森を歩く 活牛寺～権現森山頂～松尾神社～往復	3月 7日(木)
4月 9日(火)	町営三十刈駐車場 9:30	桜を見ながら松島散策 町営三十刈駐車場～西行戻しの松公園～五大堂～ 福浦島～町営三十刈駐車場	4月 4日(木)
5月17日(金)	蔵王町文化センター駐車場 9:00	青麻山のニリンソウを訪ねて 蔵王町文化センター駐車場～青麻山山頂～往復	5月 9日(木)
6月 8日(土)	四十八滝運動公園 駐車場 9:00	七ツ森の3山を歩く たがら森～遂倉山～鎌倉山	5月 30日(木)
7月13日(土)	蔵王刈田岳リフト 駐車場 9:00	夏の蔵王を歩く 蔵王刈田リフト駐車場～熊野岳～地蔵岳～ 蔵王刈田リフト駐車場	7月 2日(火)
9月20日(金)	泉ヶ岳大駐車場 9:00	泉ヶ岳登山を楽しむ 水神～泉ヶ岳山頂～表コース	9月12日(木)
10月20日(日)	道の駅村田 9:30	村田オルレを歩く 道の駅村田～相山公園～赤坂不動尊～ 蔵の街並み～道の駅村田	10月10日(木)
11月 9日(土)	水道記念館 駐車場 9:30	紅葉の豆沢歩き 水道記念館駐車場～豆沢歩き～林道～ 水道記念館駐車場	11月 1日(金)
12月 7日(土)	蕃山ピオトープ 駐車場 9:30	今年最後の蕃山 栗生中コース～開山堂～百年森～萱ヶ崎山 ～黒滝コース	11月29日(金)

【注】

①行事参加費（保険料含む）：会員300円，一般700円

②持ち物：昼食，飲み物，帽子，手袋，雨具等を持参のこと。

③服装等：登山およびハイキングに適した服装と靴を着用のこと。

●参加申し込み：金 沢（電話：022-392-1962）

：川 嶋（電話：090-5597-5296）

なお，申し込みの電話は夜6時～8時の間にお願いします。

●申込締切：実施日の5日前厳守のこと。

●悪天候・コロナ・その他の関係で，中止または集合場所・コースが変更になる場合があります。

●下見に関しましては，このコースに詳しい会員の皆様には，ぜひご参加をお願い申し上げます。

ふれあいの森部会 活動計画（令和6年）

月 日	活 動 内 容	月 日	活 動 内 容
3月30日(土)	・作業	8月31日(土)	・作業
4月20日(土)	・作業	9月 8日(日)	・作業
5月12日(日)	・御殿山散策	9月23日(月)	・作業
5月26日(日)	・作業	10月 6日(日)	・サイカチ沼北エリア散策
6月 9日(日)	・作業	10月26日(土)	・作業
6月29日(土)	・作業	11月 4日(月)	・作業
7月 7日(日)	・新倉沢歩き	11月24日(日)	・作業
7月27日(土)	・作業	12月 1日(日)	・サイカチ沼南エリア散策
8月11日(日)	・サイカチ沼西エリア散策	—	—

- ※ 作業内容：ササ・下草刈り、樹木・枯損木等の処理、橋・階段の補修等
- ・機械を使う作業：林道、駐車場、遊歩道のササ・下草刈り、倒木・枯損木等の処理
 - ・草刈り鎌や手を使う作業：イタドリ・クズの除去、落枝や石拾い、石段の草取り、植樹木の回りの草刈り

興味のある方は是非“力”を貸してください。

みんなでふれあいの森の花歳時記をつくりましょう!!

- ※ 集合場所：岩元山国有林内「ふれあいの森」
- ※ 集合時間：現地9時15分、愛子駅9時
- ※ 作業に適した服装、帽子、作業靴、軍手、タオル、飲み物、昼食等
- ※ 作業は、天候、進捗具合等により変更になる場合があります。

参加者は、事前に忍頂寺（☎022-372-7062）までご連絡ください。

なお、申込の電話は夜6時～8時の間にお願いします。

- ※ 参加費（保険料を含む）：会員は無料、一般は300円

能登半島地震により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

この度の地震で亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈りいたします。被災されたみなさま、どうか元気をとりもどし、一日も早い復旧・復興を心よりお祈りいたします。当会も被災者の支援のため、わずかではありますが日本赤十字社を通じて義援金を寄付させていただきました。

一年を振り返って 活動風景

総務部会・広報部会



第40回全国都市緑化仙台フェア出展準備作業



第40回全国都市緑化仙台フェア出展



2023.5.14 落合東町内会蕃山登山支援



2023.5.16 杜のひろば広瀬学習支援



2023.10.19 栗生小学校3年生総合学習支援



2023.10.20 栗生小学校3年生総合学習支援

一年を振り返って 活動風景

保護部会



2023.4.1 登山道整備作業



2023.4.17 バイク乗入禁止看板取付



2023.5.22 登山道倒木
処理作業



2023.6.5 たき火禁止
看板設置



2023.8.21 登山道倒木
処理作業



2023.9.18 登山道倒木処
理作業（その1）



2023.9.18 登山道倒木
処理作業（その2）



2023.10.2 登山道倒木処理作業



2023.11.21 クマ出没警告看板設置



2023.11.23 活動体験会（その1）



2023.11.23 活動体験会（その2）



2023.12.4 登山道倒木処理作業（その1）



2023.12.4 登山道倒木処理作業（その2）



2023.12.18 登山道倒木処理作業



2023.12.18 蕃山で拾い集めたゴミ

一年を振り返って 活動風景

親しむ部会



2023.4.20 『蕃山四座巡り』
黒滝コース～蛇台蕃山～西風蕃山～萱が崎山～開山堂～栗生中コース



2023.6.15 『ツツジの咲く千古の歴史と伝説の笹谷古道を歩く』
駐車場～笹谷古道～駐車場



2023.7.23 泉ヶ岳登山
カモシカコース～泉ヶ岳～三叉路～水神コース



2023.9.16 『蔵王古道を歩く』
賽の河原～大黒天～蔵王刈田領神社奥宮



2023.10.22 『鎌倉山の紅葉を楽しもう』
モシモシピット～鎌倉山～往復



2023.12.7 『今年最後の蕃山』
大梅寺～開山堂～萱ヶ崎山～往復

一年を振り返って 活動風景

ふれあいの森部会



2023.5.12 春の自然観察会



2023.5.12 春の自然観察会
沢沿いを散策



2023.5.12 春の自然観察会
白いカモシカが現われた



2023.5.12 春の自然観察会
ふれあい滝



2023.5.12 春の自然観察会
クルマユリ 花期は7～8月



2023.5.12 春の自然観察会
ヒメハギ 紫色の小さな花

蕃山および周辺地域の太陽光

発電計画等の動向について

(再生可能エネルギーのために豊かな自然を破壊してよいのか?)

保護部会リーダー 塚本一郎

1. 再生可能エネルギー事業をめぐる最近の動向について

(1) 再生可能エネルギー事業と自然環境の両立に向けた地方自治体等の動向について

世界的な脱炭素社会や、SDGs 持続可能な社会実現に向けた取り組みの中で普及が進む再生可能エネルギー。日本では国の政策の後押しもあって、大規模な太陽光発電や風力発電などの設置がこの10年で急速に進んだ。自然エネルギーを使い、環境にやさしいイメージがある一方、設置場所によって環境破壊や自然災害を誘発しているとして、開発を規制し、再生可能エネルギーと自然環境の両立に向けた動きが顕著になってきている。

最近、東北地方の地方自治体首長による再生可能エネルギーと自然環境の両立に向けた発言が相次いでいる。

福島市長の「ノーモア メガソーラー宣言」について

令和5年8月31日、福島市木幡浩市長は、市内には吾妻連峰を中心にすでに26カ所の大規模太陽光発電(メガソーラー)があり、景観の悪化や保水機能を低下させて災害を引き起こしかねないとして、山地へのメガソーラーをこれ以上望まないとする「ノーモア メガソーラー宣言」を行った。

福島市では、建設中も含めた市内26カ所にある大規模な太陽光発電施設をめぐる、一部で問題が起きていた。

その一つが『景観』の問題である。吾妻山麓を見ても、山肌が大きく露出し、茶色くなっているのが確認できる。発電に必要な太陽光パネルを設置するため、広範囲にわたって森林を伐採したことによるもので、景観が著しく損なわれており、その異変は磐梯吾妻スカイラインにも及んでいる。

二つ目の問題は『災害の危険性』である。地元の人々が『はげ山』というこの問題、深刻なのは災害の危険性である。森林の伐採によって山の保水力などが弱まり、法面の崩落や豪雨による泥水が流れ出るといった

災害発生危険である。

福島市は、宣言によって設置反対の意思を示すことで山地での太陽光発電の建設を抑える効果があると判断し、今後は“自然と共生できる再生可能エネルギーの導入へ転換を図りたい”としている。

青森県知事の再生可能エネルギー事業者への新税検討発言について

令和5年9月12日、青森県の宮下宗一郎知事は、再生可能エネルギーと自然環境の両立に向けた「共生構想」を記者会見で公表し、再エネ事業者への新税の創設を検討することなどを明らかにした。

県によると、新税の課税対象は、陸上風力発電や太陽光発電など大規模開発を伴う全ての再生可能エネルギー事業者で、自治体が条例に基づいて独自に課税し、用途が限定されない『法定外普通税』を想定している。

税収は、環境保全や子育て支援などに活用していく方針である。今後、税率や課税項目を検討する。

県内では、ユーラスエナジーホールディングス(東京)が八甲田山系で計画する「みちのく風力発電事業」を巡り、自然環境への影響が懸念されるとして、立地自治体の首長らが次々と反対を表明している。

会見で宮下知事は“再エネ事業者による自然環境の破壊が目につくようになってきた。都会の電力のために青森県の自然が搾取されている。”と強調した。

宮城県再生可能エネルギー事業への新税創設について

令和5年7月4日、宮城県議会で、太陽光発電などの再生可能エネルギー発電施設を森林に設置する事業者へ課税する「再生可能エネルギー地域共生促進税条例」を全会一致で可決・成立した。

本条例の趣旨は、令和4年9月、村井宮城県知事が方針を示していたもので、住民の反発が相次ぐ森林開発を抑え、再エネ施設を平地などに誘導し、環境保全を図るのが狙いである。

県によると、同趣旨の都道府県条例は全国初で、総務相の同意も得られ、本年4月から導入される予定である。本税の課税対象は、5,000㎡以上の開発を伴う太陽光、風力、バイオマス(生物資源)の核施設で、課税額は、売電収入から経費を差し引いた年間営業利益の20%である。

(2) 太陽光発電事業計画の「認定失効制度」の導入について

2022年4月、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」(略して「再エネ特措法」または「FIT法」ともいう)の改正により、太陽光発電事業で「FIT認定」(注1)後、一定期間内に運転を開始しない場合に「認定」が失効する「認定失効制度」が導入された。

新制度は、一定期限までに運転を開始しなければ認定を失効させる抜本策で、2023年3月末に最初の期限を迎えることになった。

(この結果、再生可能エネルギーの「FIT認定」を受けながら、いつまでも発電を開始しない太陽光発電の「未稼働案件」のうち約5万件(400万kw程度)が2023年3月31日付で失効したといわれている。)

2. 蕃山および周辺地域における大規模太陽光発電計画はどうなったか

(1) 『蕃山地区大規模太陽光発電計画』の認定失効について

蕃山での大規模太陽光発電計画は、仙台市太白区茂庭字鍋田25-1他41筆の70万㎡の森林を伐採し、最大出力40,000kwを発電するもので、2014年3月に経産省より、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、「FIT認定」を得た。

本事業計画は、今日まで4回にわたって発電事業者が変更になってきたが、「FIT認定」に基づく電力会社に売電する時の売電単価は、これまで32円/kwhが維持されてきた。

本事業計画を巡っては、事業用地をめぐる係争が続いてきたが、2020年12月に事業用地をめぐる係争が解決し、新所有者となった茂庭ソーラーウェイ合同会社(東京)が事業着手に向けて動き出し、2021年3月、蕃山21の会に対し、数回にわたり太陽光発電事業への協力を要請してきたが、当会は蕃山の自然保護の立場から反対を表明し、計画の白紙撤回を求めてきた。

その後、本事業計画は、仙台市条例等で蕃山での大規模開発が困難であることから、認定時の高い売電単価(32円/kwh)を生かすため、蕃山への太陽光パネル設置枚数を最小限にし、約11km離れた村田町菅生地区に83,000枚のパネルを設置し、両地点を電線でつなぐ計画に修正を図った。

しかし、この『蕃山地区大規模太陽光発電計画』

は、2023年3月に最初の適用期限を迎えた「認定失効制度」の適用により、2023年3月31日付で『FIT認定』が失効となり、固定価格での売電が不可能となった。



(仙台市太白区茂庭方面から見た蕃山)

(2) 『村田町菅生地区大規模太陽光発電計画』について

『蕃山地区大規模太陽光発電計画』の高い売電価格(32円/kwh)の維持・活用を狙った、上記の村田町菅生地区と仙台市太白区茂庭(蕃山)地区を電線でつなぐ『菅生太陽光発電計画』(出力55,000kw、事業者:SSGソーラー・ジャパン(東京))は、前述の『蕃山地区大規模太陽光発電計画』の「認定失効制度」により、『菅生太陽光発電計画』も2023年3月31日付で「FIT認定」が失効した。

事業者のGSSGソーラー・ジャパン(東京)は、仙台市太白区茂庭(蕃山)での計画を断念し、村田町菅生地区のみで「FIT価格」を活用せずに事業化を目指す考えを示している。(2023年4月11日河北新報)(参考:村田町菅生地区で認可を取り直した場合、売電価格は約10円/kwhとなるとみられる。)

(3) 『仙台市太白区茂庭字高田地区大規模太陽光発電計画』について

蕃山南麓から中身山林道を隔てた仙台市太白区茂庭字高田地区の民有林100haに太陽光パネル約10万枚を設置し、最大出力50,000kwを発電する『仙台市太白区茂庭字高田地区大規模太陽光発電事業』が計画されていた。(着工2024年予定、事業主体はスマートファーム(株)(東京))

2022年5月に地権者説明会を開催し、事業計画の説明を行っている。しかし、本計画は、現時点では「FIT認定」は受けていないが、2023年3月末の「認定失効制度」の発効以降は、全く動きが無い。その要因は、『蕃山地区大規模太陽光発電計画』の高い「FIT価格」の活用を狙って、同計画と関係する予定であったが、『蕃山地区大規模太陽光発電計画』が2023年3月末で失効したことにより、その目論見が崩れたものと思われる。

3. 蕃山における今後の再生可能エネルギー開発計画の動向について

(1) 『太陽光発電事業』の開発動向について

前述のとおり、蕃山での太陽光発電計画は、2023年3月末で「FIT認定」が失効した。これに伴い、将来にわたって蕃山での太陽光発電事業が消滅したと思われるが、そうではない。

今後、太陽光発電事業の売電単価は、「FIT価格」のように固定価格ではなく、需要と供給の市場価格（FP）により決定され、「FIT価格」よりも1/3程度以下の価格で売電することになり、採算性が疑問視されるが、外国製が大多数を占めているパネルは、大量生産により、大幅にコストダウンしてきている。

また、発電した電気を大手電力会社等に売電しないで、近隣の企業・工場・研究施設等への電力供給源として事業化する方法、すなわち再生可能エネルギーの『地産地消』により、売電単価が下がっても事業化は十分見込める。われわれは、安心してはいるわけではない。

(2) 『太陽光発電事業』以外の開発動向について

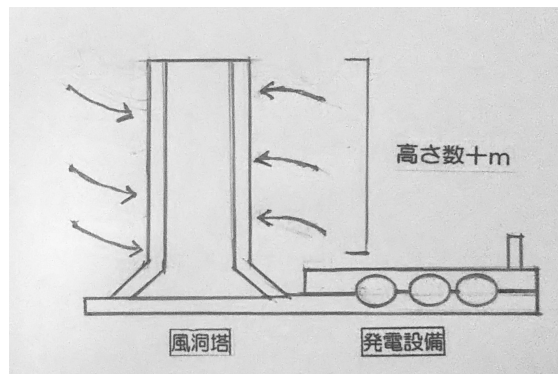
蕃山で、現在は水面下であるが、今後表面化してくると予想される動きがある。それは、『風洞風力発電計画』である。

『風洞風力発電』という言葉は、聞きなれない人が大多数であろう。『風洞』とは、人工的に風を起こすトンネルやタワーのような装置で、現行の風力発電は自然の風でプロペラを回転させて発電するが、『風洞風力発電』は人工的に作った風でタービンを回転させて発電を行うものである。

『風洞風力発電』は、太陽光発電に比べ、発電効率・収益が高いなど、メリットが大きい、と言われており、現在特許出願中で、また「固定価格買取制度（FIT）」の適用を受けようと、事業計画者による関係省庁への働きかけが行われている。

計画では、事業用地は、発電施設・事務所、駐車場、進入道路用地を含めて約10,000㎡を予定している。本計画が実施された場合、蕃山の大規模な自然（森林）破壊をもたらすことは間違いない。さらには、発電施設は、蕃山の山頂付近に設置されることにより、森林伐採・造成に伴う土砂流出や景観阻害問題も発生する。

蕃山は、1990年頃の大規模リゾート開発問題、2013年の違法伐採問題、さらには、認定失効となった大規模太陽光発電計画と、大規模な開発行為（計画）が続いてきて、今後も続くことは容易に推測できる。



（風洞風力発電イメージ図）

その要因は、大部分が民有地が占めており、特に東側と南側で顕著である。ただのように安い山が利益追求のために狙われている。これが開発行為（計画）をもたらす所以である。われわれは監視・警戒を怠ってはならない。

4. 再生可能エネルギーと自然環境の両立に向けて

(1) 再生可能エネルギー開発に伴う森林崩壊の弊害について

以前、毎日新聞が「再考エネルギー」という企画記事における太陽光発電が『公害』との見出しで、自然破壊や景観悪化など全国37府県においてトラブルが発生していることを報じた。（2021年6月28日）

この報道がされた5日後の7月3日、静岡県熱海市伊豆山地域で悲惨な土石流災害が起こった。前夜から停滞した梅雨前線がもたらした未曾有の豪雨によるものだった。死者、行方不明28人（2021年8月）に及んだあの事故から2年半が経つ。この惨事は、大量に不法投棄された盛り土が直接の契機との見方がされているが、より根源的には森の乱開発が深い関係を持っていることが取り沙汰されている。隣接する山あいの尾根部を開発し、太陽光発電が建設されていたのだが、それによって保水力を持つ森が失われ、大量の水が一気に流れ出たことも有力な原因の一つとの指摘が、専門家からなされている。

再生可能エネルギー開発に伴う森林伐採による弊害の一例を紹介したが、わずかに残った豊かな自然を破壊してメガソーラーや風力発電のための開発が全国至る所で起こっている。山の尾根を削っての開発は、水源の保全や災害防止の観点からも重大な問題である。

(2) 再生可能エネルギー開発に伴う森林崩壊を防ぐために

日本は森林大国と言われるが、豊かな森林はあまり

残っていない。戦後、スギやヒノキなどの拡大造林が進み、自然の森は少なくなっている。その人工林も手入れ不足で放置されるようになり、雨が降った時の土砂災害や保水力の低下が問題になっている。わずかに残った自然林でもナラ枯れが問題になるなど、日本の森は急速に劣化しているといわれている。

脱炭素のため、再生可能エネルギーの必要性は理解できる。しかし、メガソーラーや大規模風力発電施設の建設によって、森林が破壊されるとなると話は違う。森林は、国土の保全・水源のかん養、CO₂を吸収する温暖化防止機能を持つからである。

温暖化による気象の変化は、日本でも予想をはるかに超える豪雨を引き起こしている。近年、河川の氾濫が増えている背景に、日本各地で進行する「森林の荒廃」があると言われている。ダムや堤防などの防災施

設が万能なわけではない。国土の2/3を覆う森林の価値を今こそ再認識して、大洪水に備える必要がある。

森林の保水力による洪水防止機能を維持するためには、森林崩壊の原因となる森林地域での再生可能エネルギー開発を禁止するくらいの大英断が必要ではないだろうか。

自然環境を守ることは、人間の生活環境を守ることでもある。

【注1】「FIT」とは

- ・再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。

カンパありがとうございました（令和5年）

合野口 敏	浅野 進	石倉 貴美	伊藤 勝司
伊藤 平次	岩沼 あけみ	小野 郁子	金沢 孝
川嶋 きよえ	菅 恵子	桑折 達雄	小林 和代
佐々木澄子	佐竹 信治	佐竹 朋絵	嶋森 邦和
関口 博道	十河 弘	高橋 基明	塚本 一郎
忍頂寺晃嗣	忍頂寺裕子	松本 愛子	水澤 祐子

新入会員募集中

みなさんの周りに、蕃山の自然を守る活動や、緑のボランティア活動に興味をもっている方がいたらぜひ紹介をお願いします。

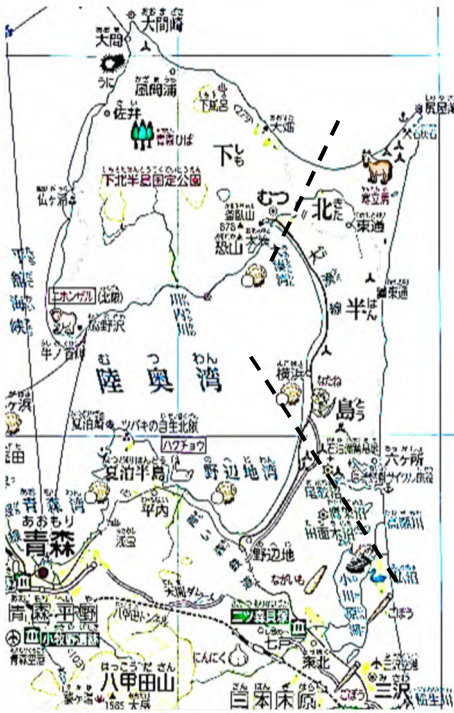
蕃山周辺にお住まいの方大歓迎!!

お申込み・お問合せ先 『蕃山21の会』 塚本 ☎ 022-391-8646

異国と一体になった町ミサワと

下北半島（まさかり）の旅

仙台市 関口博道



47年前に行った沖縄の印象は、アメリカに占領された島でありアメリカ軍により支配されているという印象を強く感じました。特に沖縄には米軍基地の多くが沖縄の中心部近くにあるため、沖縄の人たちにとっては、暮らし

やすい街づくりができているとはいえない印象でした。

今年の10月23日から青森県三沢市に二泊、下北半島のむつ市に二泊する下北半島（まさかり）の旅を、妻と二人で楽しむことができました。

なぜ、沖縄の話と青森の話なのかというと、三沢市にも米軍三沢基地があるのですが、三沢基地は太平洋戦争後に、旧日本海軍飛行場が米軍三沢基地となり、三沢市はその後大きく変貌し、多くの米軍人、軍属及びその家族が暮らし、異国情緒漂う国際都市として、独自の発展を続けている町となっているからです。現在の沖縄がどのように変化しているか知らない私にとって、当時の沖縄とはかなり違う強烈な印象を受けました。

世界初の太平洋無着陸横断飛行を成し遂げたミス・ビードル号がきっかけとなった、アメリカ合衆国ワシントン州ウェナッチ市・東ウェナッチ市との姉妹都市交流、アメリカンデ・や国際サマーフェスティバル、三沢基地航空祭など、数々の三沢らしいイベントも毎年開催されています。

今回の旅で特に気づいたことの一つに、二日目の朝、米軍基地の入口近くの広場の、MISAWAの文字の背丈以上大きなワードマークモニュメントのところに、基地内のスクールに通っているアメリカの子供たちが集まっ

てきて、そのモニュメントのてっぺんによじ登り遊び始めました。それから少し遅れて一緒にきた先生二人が、なにも注意しないで放任して見ている姿でした。日本のほとんどの先生達なら、注意して登らせないだろうと思うことでしたが、さすがに軍人の子供たちを教育している感性の違いを強く感じました。



（MISAWAの文字のワードマークモニュメント）

二つ目は基地周辺の商店街のそれぞれのシャッターや外壁に描かれた絵画と、全ての看板が英語文字と日本語文字で表記されていることでした。



（早朝まで閉じている店舗シャッターに描かれた絵画）

青森県東部に位置し、太平洋と小川原湖に挟まれた三沢市は市民とアメリカ人の交流が自然に生まれ、海外から伝わってきたグルメや雑貨やデザインが、日本のものと融合し、オリジナルな文化や風土ができていて、まさに共存している姿をみることができました。

みさわ米軍基地はアメリカから遠く離れた日本の北の地で、日本の防衛をしているだけではなく、第35戦闘航空団とスパイ衛星の運用をはじめ、情報収集部隊である第373情報監視群の基地でもあります。そのせいか、日中でもジェット機のけたたましい音が常に聞こえます。私は過去に、これほどの音を聞いたことがありませんでした。日本には北海道から沖縄まで、全国各地に130か所の米軍基地があります。そのうちの米軍専用基地は81か所で、他は自衛隊との共用です。

米軍基地について特に驚いたことは、日本の各地にこのようにアメリカから来ている軍人は、日本を防衛しているだけではなく、世界の各地に設置してある最新鋭レーダーで、他国の動きを監視し、米国本土を攻撃する弾道ミサイルを監視・探知する業務にも関与していること

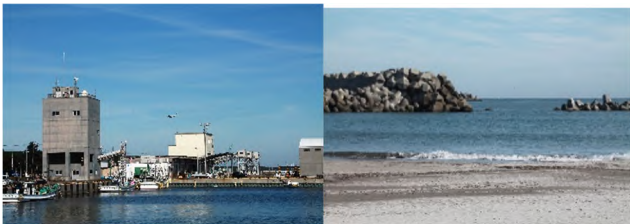
を知って、日本が平和で過ごせているのも、このようなことがあったのことに、日本人の平和ボケ感を改めて強く感じました。

二日目は9時出発で、太平洋側の国道338号線に向かい、三沢漁港のあるビードルビーチを經由して、太平洋無着陸横断をした淋代海岸のミスビードル号記念広場に向かいました。このミスビードル号は1931年10月4日午前7時1分に、アメリカ青年パングボーンとハーンドンの2名の飛行士が、淋代海岸からアメリカ・ユタ州ソルトレイクシティを目指して離陸し、二日後の6日午前0時14分、胴体着陸によりワシントン州のウェナッチ飛行場に無事到着、7,819.2 Kmにも及ぶ人類史上初の太平洋横断飛行を成し遂げました。その実物大模型が海岸に展示されていました。



(このような小型飛行機で太平洋を横断するとは自殺行為そのものだと言われます)

(まさかり)の旅二日目のコースは、太平洋側の淋代海岸から高瀬川放水路を經由して、県道170号線を三沢市内へ戻るコースです。三沢市に隣接している小川原湖畔の斗南藩記念観光村、先人記念館、道の駅みさわから小川原湖沿いの道を通り、市民の森公園経由で三沢市内に戻ってきました。湖畔沿いにはヨシやススキがおいしげって秋の景色を満喫することができました。



(三沢漁港とビードルビーチ：太平洋側)

三日目も9時出発で、県道8号線から野辺地を經由し、国道279号線の、むつはまなすラインへ向かい、さらに約30 Km以上走って恐山麓まで行き、釜臥山を眺めながらむつ市内へ戻り、大湊線の下北駅近くのホテルによろやく到着しました。

四日目も朝早く、むつ市内を写真撮影で探索してから9時に出発して、県道6号線で津軽海峡を眺めながら、尻屋崎灯台へ向かいました。まさに下北半島の、まさかしの斧頭の先端の位置です。ここへは県道6号線先端から寒立馬(かんだちめ)放牧地を歩いて2 Kmほ

どですが、私たちはたまたま放牧場にいた、寒立馬に出会うことができました。



(寒立馬が2頭放牧されていて、うち1頭は体がかゆいのか、急に1回転してびっくり、あわててシャッターを切りました)

寒立馬は下北郡東通村尻屋崎周辺に放牧されている馬ですが、厳しい冬にも耐えられるたくましい体格の馬で軍用馬として外来馬と交配し、大型の体躯へと改良されてきました。戦後は農業の機械化が進み、農耕馬や荷役馬の需要が減って激減しましたが、現在は保護されて40頭ほどに回復しているようです。その寒立馬にめぐり合えて、妻は喜んでシャッターを切っていました。

「寒立ち」とはカモシカが冬季に長時間雪中に立ちつくす様を表すマタギ言葉ですが、冬季、寒風吹きすさぶ尻屋崎の雪原でじっと立っている様子がカモシカの「寒立ち」に似ていることから、1970年に尻屋小中学校の岩佐勉校長が年頭の書き初め会で、「東雲に勇みいななく寒立馬筑紫が原の嵐ものかは」と詠んで以来、尻屋崎の放牧馬は寒立馬と呼ばれるようになったということです。遅しくもかわいい光景でした。

ここから高くそびえ立つ尻屋崎灯台まで歩いて行き、螺旋階段を上って、頂上の展望台から見える太平洋側と北海道との間を流れているように見える津軽海峡を、まさに眼下に見下ろしました。



(尻屋崎灯台と津軽海峡)

(コハマギク)

下北半島の約20万年前、本州と「まさかしの刃の付け根」にあたる釜臥山を最高峰とする恐山山地と下北丘陵は海峡で隔てられていました(点線表示部)が、海流が大量の土砂を運び、陸地をつないで現在のよう「まさかり」の形となったということです。むつ市と下北半島の付け根にあたる三沢市は、まさにその接合部であったということになります。この歴史の変化と現実の複雑さに富んだ土地を巡ってきた旅は、最後まで何かにつながるのがある本当に有意義で楽しい旅でした。

蕃山から楽しめる星空

仙台市 十河 弘

1 はじめに

今年の定期総会後に星空のおはなしをさせていただいたので、その要約を会報にも投稿いたします。

百万都市仙台的近郊ですので、蕃山からはあまり星が見えないのではないかとされている方も多いと思います。しかし、ちょっとしたコツや工夫で蕃山や街中からでも星空は十分に楽しめます。多くの方が星空を見上げて自然や宇宙の神秘に触れていただきたいものです。

2 星を楽しむコツ

星空を楽しむには、晴れること、方角を知ること、安全第一、ロケーションハンティング(下見)、体調管理、星座や星の名前を知ること、天文現象の情報を知ること、適切な機材を用意すること、です。

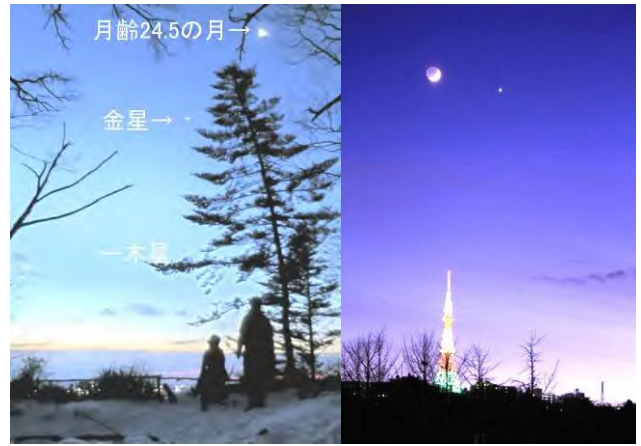
まずは天気です。これは山登りと共通ですが、天気予報の「晴れ」は当てになりません。雲量 8 割でも天気予報では「晴れ」です。星空を楽しむにはできれば快晴が欲しいところです。宮城県平野部は冬型の「西高東低」の気圧配置で晴れますので、冬が狙い目です。

次に、観測地の正しい方角を把握して、星座早見盤等で現在の星空と見比べることで。また、いきなり暗い場所に行くのは危険ですので、安全のためにも、昼間に下見をしておくべきです。もちろん、冬なら防寒、夏なら虫対策で健康を維持し、夜明けや夕暮れ時なら熊対策、複数での行動など、山歩きと共通の注意も必要です。暗闇でも目を慣らせば(暗順応)かなり星が見えるのですが、明るい白色ライトは暗順応を妨げるので、赤色のヘッドライト(夜釣り用にもなる)が便利です。

3 星座や星の名前、動きを知ろう

山歩きでも、植物、虫、鳥、地形の名前や特徴を知っていればとても楽しめますよね。星空も同じです。オリオン座の一等星はベテルギウス(赤っぽく、表面温度が低い)とリゲル(青白く、表面温度が高い)と知っていれば、知的好奇心がわいてきます。ギリシャ神話のオリオンはこん棒を振りかざして牡牛に対峙するのですが、星座ではそれが再現されています。

星空は季節によって巡り、惑星は独特の動きをします。金星は宵の明星、明けの明星として夕焼けや朝焼けを彩ります。細い月と金星が並んで見えるのは素晴らしい眺めです。西や東が開けた場所や開けていなくても木立の向こうに眺めることができます。



蕃山山頂(開山堂)より

青葉区花壇より

4 蕃山近郊でのおすすめの場所

(1)蕃山山頂(開山堂)

初日の出の人気スポットですね。東側に眺望があり、明けの明星を仙台の街灯りと共に楽しむことができます。夜の登山は必ず複数で行くべきですが。

(2)見晴台(展望台)

東西北、天頂と遮るものがあまりなく、南以外は開けています。北東方向には仙台市の夜景も見えます。

(3)錦ヶ丘中央公園

ショッピングセンターの南側にありますが、とても開けているので、月や惑星なら十分楽しめます。街灯を避ければ、冬の星座なら十分見つけられます。

(4)仙台市天文台

2008年に錦ヶ丘に移転した立派な天文台です。毎週土曜日の夜には、晴れば玄関先で観望会(無料)をしています。仙台天文同好会も月に1回お手伝いをしています。立派な機材がずらりと並びますし、詳しいメンバーが解説しますので、ぜひお越しください。



仙台市天文台玄関先での観望会

(5)実はご自宅からでも見える！

寒くて出歩きたくないという方に朗報です。惑星や月はとても明るいので、街中からでも十分楽しめます。人工衛星である国際宇宙ステーション(ISS)もとても明るく移動していくのが見えます。最近ではISSが何時頃どんな見え方をするか予測したウェブサイトもあります。ただ、都市部で空を見上げる際は、街灯の光を避けてください。手のひらで光を遮ったり、手のひらをフードのように両目の脇に覆ったりするだけで、随分良く見えるようになります。ぜひお試しください。



国際宇宙ステーション(ISS)

ペルセウス座流星群

5 おすすめの機材・・・低倍率双眼鏡

山登りの際に双眼鏡が一つあるととても楽しめますよね。遠くの景色を見るだけでなく、バードウォッチング、カモシカの発見！など幸運もあるかもしれません。ぜひ、双眼鏡を星空にも向けてください。肉眼で見えない星々がたくさん見えて驚かれることでしょう。もし、これから双眼鏡を選ぶ場合は、できるだけ低倍率(せいぜい8倍まで)のもので、覗いていて疲れない程度の大きさ・重さにしてください。私は、キャンプ用リクライニングチェアに頭を預けて双眼鏡を使っています。

6 今年おすすめの天文現象

(1)4月11日明け方に火星と土星が大接近

明け方3時50分頃に東の地平線から火星と土星が相次いで昇ってきます。5時前には薄明が始まりますが、5時35分ころ最接近(満月の直径よりも接近する)します。朝焼けをバックに素晴らしい眺めになるでしょう。

(2)8月12日ペルセウス座流星群

毎年お盆のころに流星群のピークを迎えますが、今年は12日23時ころがピークと予想されています。22時過ぎには月も沈み暗夜となりますので、明け方までが好条件です。12日が悪天候でも前後2日ほどはたくさん飛びますので注目です。

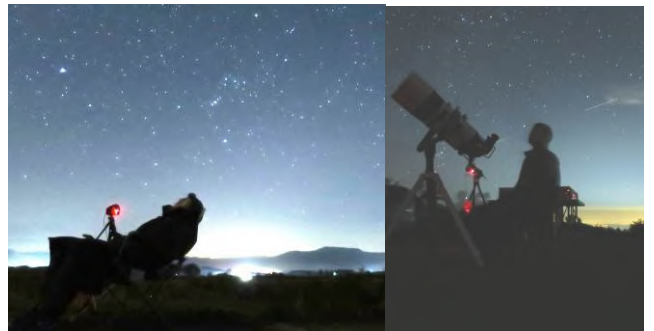
(3)10月の紫金山・アトラス彗星

2023年1月に発見された新彗星が、9月から10

月中旬の日の出と日の入りの頃に、最も良く見えそうです。肉眼でも見える彗星に成長することを期待したいですが、双眼鏡があればとても楽しめるでしょう。

7 少しまじめな話を「光害」

光害(ひかりがい)とは、過剰または不要な光による公害のことです。夜空が明るくなり、天体観測に障害を及ぼしたり、生態系を攪乱させたり、あるいはエネルギー資源を浪費したりする一因になっています。ホテルが交尾できなくなったり、夜行性動物の活動時間が制限されたり、花芽の生育がそこなわれたりします。治安維持や利便性が優先され、強力なLED照明などの技術革新もある一方で、天文ファンや自然保護団体の減少・高齢化など、光害対策は困難です。そのような中で、岡山県井原市美星町の「光害防止条例」(照明の強さ、向き、時間の制限等)は参考になります。



リクライニングチェアでの観望スタイル

双眼望遠鏡もチェアで

8 おわりに

星空を楽しむには山歩きと同じような工夫が必要です。天気に左右され、下見や体調管理も大切で安全第一です。双眼鏡は両方に使える優れたツールです。いつまでも楽しむために、自然保護や星空ファンの仲間を増やし、環境保護・保全の活動を続けたいものです。



ピオトーブ駐車場から西空を撮影(沈むオリオン座)

蕃山21の会 会則

第1章 総 則

第1条（名称及び設立年月日）

- 1 この団体は、蕃山21の会（以下「当会」という）と称する。
- 2 当会の設立は、平成3年10月29日とする。

第2条（所在地及び事務所）

- 1 当会の所在地は、会計担当の幹事宅におく。
- 2 当会は、主たる事務所を総務部幹事宅におき、事務局を兼ねる。

第3条（目的）

当会は、蕃山及びこれに連なる優れた自然環境並びに自然と一体となっている文化・社会・歴史環境に配慮しながら自然を保全し、多くの人々が自然に親しみ新たな緑の文化を創造して、将来の世代に引き継ぐことを目的とする。

第4条（事業）

- 1 当会は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。
 - (1)蕃山及びこれに連なる自然環境及び文化・社会・歴史環境の保全活動
 - (2)多くの人々が蕃山及びこれに連なる自然に親しむ活動
 - (3)新たな緑の文化を創造する活動
 - (4)自然の生態系などの調査・研究
 - (5)自然保護に関する普及・啓発
 - (6)ガイドの指導・養成
 - (7)諸団体との連絡・協力・提携
 - (8)自然保護基金の設置・運営
 - (9)その他当会の目的を達成するために必要な事業
- 2 当会は、原則として政治上・宗教上の活動はしない。

第2章 会 員

第5条（会員）

- 1 当会会則の目的（第3条）に賛同し、入会を申し込み、役員会が承認した自然人は、会員となることができる。
- 2 当会会則の目的（第3条）に賛同し、活動を賛助するために入会を申し込み、役員会が承認した法人または団体は、賛助会員となることができる。ただし、議決権を有しない。

第6条（年会費）

- 1 会員の年会費は、2,000円とする。
- 2 賛助会員の年会費は、1口10,000円とする。

第7条（認定による退会）

会員および賛助会員が、次の第1号に該当する場合は当然に退会するものとし、第2号乃至第5号に該当する場合は役員会の認定を得て退

会とする。

- (1)死亡したとき
- (2)会員の住所が不明になったとき
- (3)会費を2年分滞納したとき
- (4)当会の目的に反する行為または本会則に違反する行為をしたとき
- (5)反社会的活動をしたとき

第8条（申し出による退会）

会員は、いつでも退会を申し出て退会することができる。

第9条（会費の返還）

既納の会費は返還しない。

第3章 役 員

第10条（役員の種類）

当会に次の役員をおく。

- | | |
|-----|-------|
| 会 長 | 2名以内 |
| 副会長 | 3名以内 |
| 幹 事 | 若干名 |
| 監 事 | 3名以内。 |

第11条（選任及び任期）

- 1 役員は総会において選任する。
- 2 任期は2年とする。ただし、再任を防げない。役員会は役員が欠けたとき又は業務の執行上必要があるときは、役員を選任することができる。

第12条（職務）

- 1 会長は当会を代表し、その業務を統括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 幹事は、当会の業務を執行する。
- 4 監事は、当会の会計を監査する。

第13条（報酬）

- 1 役員は無報酬とする。
- 2 役員には費用を代弁することができる。

第4章 総 会

第14条（種別、時期、招集及び権限）

- 1 定期総会と臨時総会とし、総会は会員（賛助会員を除く）をもって構成する。
- 2 定期総会は、年1回、会計年度終了後3ヶ月以内に開催し、会長が招集する。
- 3 臨時総会は、役員会が必要と認められた時、又は会員の10分の1が議題を示して請求したとき、1ヶ月以内に会長が招集する。
- 4 総会は、この会則において定めある事項のほか、当会の運営に関する重要事項を議決する。

第15条（議長、議事録）

- 1 議長は、その総会において選出する。

- 2 議案は、出席会員の過半数で決する。可否同数の時は、否決とする。
- 3 総会の議事については、議事録を作成し、議事録署名者の承認を受ける。議事録は事務所に備えおく。

第5章 役員会

第16条（構成、招集、権限）

- 1 役員会は、役員をもって構成する。
- 2 役員会は、会長が必要と認める時、召集する。
- 3 役員会は、この会則で別に定めるほか、次の事項を決議する。
 - (1)総会に付議すべき事項
 - (2)総会で決議した事項の執行に関する事項
 - (3)その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

第17条（部会）

- 1 当会の業務を円滑に執行するため、次の部会をおく。
総務部会、保護部会、広報部会、親しむ部会、ふれあいの森部会
- 2 役員会は、必要に応じ特別の部会をおくことができる。

第18条（議長）

役員会の議長は、会長がこれに当たる。

第19条（議事録要旨）

重要な事項について議決したときは、議事録の要旨を作成する。

第6章 顧問

第20条（顧問）

- 1 当会に顧問をおくことができる。
- 2 顧問は、総会の決議により会長が委嘱する。

第7章 資産及び会計

第21条（事業年度）

当会の事業年度は、毎年1月1日に始まり、同年12月31日に終る。

第22条（資産及び支弁）

- 1 当会の資産は、年会費、寄付金、事業収入、資産から生ずる収入、自然環境の保全及び活用のため取得した土地等の財産、その他の収入をもって構成する。
- 2 自然環境の保全及び活用のため取得した土地等は、その保全に支障のない範囲で一般に公開するものとする。
- 3 当会の経費は、資産の額を越えて支弁してはならない。
- 4 毎事業年度の収支計算における差額は、翌事業年度に繰り越すものとする。

第23条（決算及び監査）

- 1 会計担当の幹事は、毎事業年度の終了後遅滞なく、決算書を作成する。
- 2 会長は、決算書を監事に提出して監査を受けなければならない。
- 3 監事は、監査し監査報告者を作成して、総会に報告しなければならない。

付 則

- 1 この会則は、平成6年9月23日から施行する。
- 2 平成6年度の決算は、平成6年9月1日から平成7年6月30日までとする。
- 3 平成9年10月26日に、第2条、第10条、第17条、第23条1項を改正。同日から施行。
平成9年度の会計年度は、平成9年7月1日から同年12月31日までとする。この決算は、平成10年度分と一括して平成10年度（平成11年1月から3月までに開催）の定期総会の承認を受けるものとする。
平成9年の定期総会は、特別のこのことのない限り開催しない。
- 4 平成12年3月16日に、第3条(目的)、第4条(事業)、1項(1)(2)(3)(4)、第6条2項(年会費)、第10条(種類)、第12条3項(代表幹事)、第25条(決算監査)を改正。
- 5 平成13年3月15日に、第2条(事務所)を改正。
- 6 平成20年3月23日に、第5条(会員)、第6条(入会)、第7条(資格喪失)、第9条(不返還)、第10条(種類)、第11条(選任、任期)、第12条(職務)を改正。第6章協議員会、第20条(協議員)、第21条(協議員会)全文を削除。第7章顧問、第22条(顧問)、第8章資産及び会計、第23条(年度)、第24条(資産、支弁)及び第25条(決算、監査)、の各条文を繰り上げ改正する。同日より施行。
- 7 平成28年2月14日に、第2条(事務所)を改正。
- 8 令和4年2月11日に第1条(名称及び設立年月日)、第2条(所在地及び事務所)、第12条(職務)、付則6を改正。
- 9 令和5年2月5日に第5条(会員)、第6条(年会費)、第7条(認定による退会)、第8条(申し出による退会)、第14条(種別、時期、招集及び権限)を改正。

“ 蕃 山 ア ラ カ ル ト ”

先日、関東地方に春一番が吹いたとラジオが知らせておりました。

蕃山の麓では、間もなくマンサクの黄色い花が咲くだろうと思っておりましたところ、なんと三十センチを越す大雪に見舞われました。

春の雪ですから溶けるのも早く、所どころ現れた地面から湯気がたち、その地面に厳しい寒さに耐えていた冬の小鳥たちが舞い降りて餌をさがしております。やがて彼らは遠くシベリア方面へ営巣のために旅立つでしょう。

そして入れ替わりに夏鳥たちが南風にのって、故里の蕃山に帰って来ることでしょう。カタクリの桃色の花が揺れ、山桜が満開となり、やがて若葉青葉薫る蕃山の山ふところは、正に野鳥の天国となります。

世の中は人間だけのものではありません。私たち人間が今まで大自然の思いを知らないで、勝手気儘に振舞ってきた結果が、今日の環境破壊の諸問題につながっております。晩蒔きながら最近になって気がつきはじめたことは結構なことと存じます。

人間のために、動物はミルクとスキ焼き用のウシ、トンカツのブタ、タマゴを生ませるニワトリ、競馬のウマ、あとは無用では、考えてみてもぞっとします。

百万都市の大仙台の近郊にフクロウが鳴き、カモシカが棲み、リスやヤマネが遊び、ヒメギフチョウやオオムラサキが舞う蕃山を、何としても私たちは後世に残すよう、守らねばならぬと思います。もうすぐ蕃山の春がやって来ます。

【 『蕃山の四季 1992年春号』に掲載された“蕃山アラカルト”の再掲。(蕃山21の会の元顧問で、故大梅禅寺住職 星悠雲先生の著)】

【編集後記】

最後までお読みいただき、ありがとうございます。いかがでしたでしょうか？今号から趣向を変えて、すべて手作り。原稿、レイアウト、印刷、製本。課題があれば知恵を出しあい、果敢にチャレンジする。役員会では毎回激論が交わされ、そして行動に移す。『行動すると仲間が集まる。』これからも安全第一で楽しく活動を継続してまいりましょう。

広報担当：谷 充